



# 「危険物」一覧表

次の商品については、航空便で送れませんので、ご注意ください。

商品のお届けは、船便となり、出荷から7～8日後のお届けとなります。

予め、ご了承の程よろしくお願い致します。

[化学物質安全性データシート](#)

	一般的品名	隠れた危険物(物質または物件)
ア	アルコール飲料	<b>アルコール成分が70%を超えるもの</b> 。アルコール成分が24%を超え70%以下のもので、 <b>一瓶が5Lを超えるもの</b> 。
イ	<b>医薬品</b>	危険物のどのような基準にも該当する物件を含む。特に放射性物質、引火性液体、可燃性固体、酸化性物質、有機過酸化物、毒物、腐食性物質。
	医療用品	危険物の如何なる基準にも該当する物件を含む。特に引火性液体、可燃性固体、酸化性物質、有機過酸化物、毒物、腐食性物質。
エ	エアゾル・液体窒素	圧縮ガス、引火性ガス、引火性液体、毒性ガス その他搭乗者が携行を許可されないもの 
カ	化学品	危険物のどのような基準にも該当する物件を含む。
	<b>家庭用品</b>	油性塗料、漂白剤、パイプ洗浄剤、 <b>カセットボンベ</b> 、マッチ、ガスライター、 <b>殺虫剤</b> 、ペイント、 <b>消火器</b> 、木炭(紀州備長炭、沖縄パイン炭を除く)。 <b>使い捨てカイロ</b>
	ガスボンベ、ガスカートリッジ	引火性ガス、圧縮ガス、 <b>液化ガス</b> 。
キ	機械部品	接着剤、 <b>塗料</b> 、溶剤、湿式又は <b>リチウム電池</b> 、水銀、圧縮又は液化ガス入りシリンダー。
	気球(熱気球、バルーン)	可燃性ガス入りシリンダー、消火器、内燃機関、電池。 
	機器類	気圧計、水銀スイッチ、整流管、温度計等水銀を含む物件。
	キッチン用品	台所用品参照。
	<b>キャンプ用品</b>	引火性ガス(ブタン、プロパン)、引火性液体(ケロシン)、引火性固体(固形燃料、マッチ)。
	業務用 <b>大型冷蔵庫</b>	深冷液化ガス、アンモニア溶液。
	金属製建築資材、金属フェンス、金属パイプ	磁性の強い物件。航空機の機器に影響を及ぼす可能性があるため特別な搭載要件に従うことがある。
ク	掘削・爆破機器	火薬類。
	車いす(電動)	湿式蓄電池。
ケ	<b>化粧品</b>	<b>ヘアスプレー</b> 、 <b>除光液</b> 、 <b>アロマオイル</b> 。
コ	広告宣伝用品	旅客手荷物参照。
	工具箱	火薬類、圧縮ガス、エアゾル、引火性ガス、引火性接着剤、 <b>ペイント</b> 、腐食性物質、その他。
	航空会社用度品(部品等)	化学的酸素発生装置、消火器、接着剤、ペイント、バッテリー、信号雷管、マッチ、救命胴衣。
	呼吸機器	圧縮空気、酸素シリンダー、化学的酸素発生器、深冷液体 <b>酸素</b>
	骨董品	銃砲・刀剣類。
	ゴルフカート	湿式蓄電池。
	混載貨物	分類のどのようなものにも該当する危険物。
	サ	撮影用機器
シ	歯科医療器具	可燃性粒子又は溶剤、圧縮又は液化ガス、水銀又は放射性物質
	試験用見本	危険物のどのような基準にも該当する物件を含む。
	実験・試験用機器	多くの物件が危険物のどのような基準にも該当する。特に引火性液体、可燃性固体、酸化性物質、有機過酸化物、毒物、腐食性物質。
	磁石又は類似の物件	規則により磁性物質に相当する物件。
	自動車用部品	強磁性物質、 <b>エンジン</b> 、気化器、燃料タンク、タイヤ膨張剤、消火器、エアバック、膨張装置、シートベルト緊締装置。
	修理用キット(リペア・キット)	有機過酸化物、可燃性接着剤。

	シリンダー	圧縮または液化ガス。
	取材用機器(報道)	火薬類、発火装置、発電機、燃料、発熱性機器。
	診断用見本	ビールス、バクテリア、ドライアイス。
	<b>深冷化液体(窒素)</b>	アルゴン、ヘリウム、ネオン、 <b>窒素などの深冷液化ガス(牛・馬の交配用精液運搬器具)等。</b>
	写真・現像用品	引火性液体・固体、発熱性機器。
ス	スイミングプール用化学品	酸化性物質、腐食性物質。
	スピーカー(口径の大きなもの) スプレー	永久磁石(磁性物質)。 圧縮ガス、引火性液体等。
	スポーツ用品	スプレー類、スターターピストル用紙雷管、酸素吸入缶、猟銃、 猟銃用弾薬。
セ	<b>精液(牛その他の動物)</b>	ドライアイス又は深冷液化ガス(ドライシッパー参照)。
	潜水用具	<b>酸素ボンベ</b> 、高光度潜水ランプ、湿式蓄電池。
	船舶用補修部品	火薬類、圧縮ガス入りシリンダー(救命ボート用)、塗料、 <b>リチウム電池</b> 、その他。
タ	<b>台所用品(キッチン用品)</b>	洗剤(酸性、腐食性)、漂白剤、マッチ、ガスボンベ、カートリッジ
	探検用装備品	火薬類、ガソリン、プロパンガス、その他危険物。
テ	電気機器	磁性物質、水銀スイッチ、電子管、湿式蓄電池。
	電子機器・器具のスイッチ	水銀。
	電池	電極が剥き出しの各種電池、湿式蓄電池、総重量5kgを超えるリチウム電池、総重量2.5kgを超えるリチウム金属電池。
	電動機器(車椅子、芝刈り機、 ゴルフカート等)	湿式蓄電池。
ト	灯火(トーチ)	種火及びライターには引火性ガスを使用し電子式点火装置付き。より大型の灯火には引火性ガスの容器又はシリンダーに取り付けられた(自動点火スイッチ付き)トーチ・ヘッドがある。祭典用トーチ、水中トーチ。
	特殊効果用資材	ドライアイス、火薬類、発煙筒。
	ドライシッパー(断熱容器)	遊離液体窒素。
	<b>トナーカートリッジ</b> ※(パソコンのプリンター)	万が一、破損させた場合、粉塵爆発の可能性がある。
ネ	燃料	引火性液体、可燃性固体、引火性ガス。
	燃料調節ニユット	引火性液体。
ヘ	別送品	危険物のどのような基準にも該当する物件を含む。
ハ	パーティ用品	クラッカー、カセットコンロ。
ホ	<b>ボンベ</b>	圧縮または液化ガス。
リ	旅客手荷物	危険物のどのような基準にも該当する物件を含む。例:花火、家庭用引火性液体、腐食性のオープン又は配管洗浄剤、引火性ガス又は液体使用ガスライター、キャンプ用ストーブの燃料シリンダー、マッチ、弾薬、漂白剤、エアゾール(搭乗者の携行が許可されないもの)、その他。
レ	レーシングカー又はモーター サイクル・チーム(クルー)用品	燃料又は残存燃料の入ったエンジン、キャブレター又は燃料タンク、引火性エアゾール、圧縮ガス入りシリンダー、ニトロメタン、その他の燃料添加物又は湿式蓄電池。
	冷凍胚芽	深冷液化ガス又はドライアイス。
	<b>冷凍果物、野菜</b>	深冷液化ガス又はドライアイス。
ユ	<b>有機溶媒(有機化合物)</b>	シンナー・トルエン・キシレン・ベンゼン・酢酸エチル・酢酸ブチル・フタル酸ジブチル・ヘキサン・ホルムアルデヒド・ <b>アセトン</b> (常温で高い揮発性)※第4類引火性液体、第一石油類(用途)マニキュア除光液・瞬間接着剤はがし液等
ワ	<b>ワクチン</b>	ドライアイス。

注:IATA 危険物規則の定義に当てはまらない物件又は物質で、漏洩した場合深刻な清掃上の問題又は長期に亘るアルミニウムへの腐食被害を引き起こすようなものについては、荷送人により少なくとも輸送中の漏洩を防止できる適切な容器であることが保障されなければならない。これらには、塩水、粉末又は液体の染料、酢漬食品などが含まれる。